

春の全国交通安全運動における各機関・団体の実施事項

中国運輸局

重点実施項目	実 施 内 容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	・自動車運送事業者などに対し、事故防止委員会等の会議において助言指導を推進し、安全運行の徹底を図る。 ・鉄軌道事業者及び索道事業者の子供と高齢者に対する保護意識の醸成を図るための取組みを確認する。
○自転車の安全利用の推進	・職員に対し、自転車利用時における交通ルールへの遵守、交通マナーの実践を呼びかける。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	・自動車運送事業者などに対し、事故防止委員会等の会議において助言指導を推進し、安全運行の徹底を図る。
○飲酒運転の根絶	・自動車運送事業者などに対し、事故防止委員会等の会議において助言指導を推進し、安全運行の徹底を図る。 ・鉄軌道事業者及び索道事業者によるアルコール検知器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取組みを確認する。

広島労働局

重点実施項目	実 施 内 容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	県内各労働基準監督署、ハローワークにおいてポスターの掲示、実施要綱の周知
○自転車の安全利用の推進	
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく運転前点呼での飲酒確認等について、自動車運転者を使用する事業場に対する指導の実施
○その他	・自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導の実施 ・陸運行政機関との合同監督の実施及び通報制度の的確な運用

広島国道事務所

重点実施項目	実 施 内 容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	・道路パトロール時に、安全施設等の確認を行う ・道路情報板への交通安全注意喚起表示
○自転車の安全利用の推進	
○飲酒運転の根絶	・道路情報板への交通安全注意喚起表示
○その他	・道路情報表示板の活用による安全通行に関する情報の提供 ・大型車両等の通行における指導取締り

広島県市長会・広島県町村会

重点実施項目	実 施 内 容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	事務局が入居する会館内に、事故防止にかかる啓発ポスターを掲示する。
○自転車の安全利用の推進	事務局が入居する会館内に、自転車の安全利用にかかる啓発ポスターを掲示する。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	事務局が入居する会館内に、シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用にかけた啓発ポスターを掲示する。
○飲酒運転の根絶	事務局が入居する会館内に、飲酒運転根絶にかかる啓発ポスターを掲示する。

広島市

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における交通安全教室の実施 ・就学前児童交通安全教室の実施 ・高齢者対象交通安全教室の実施 ・通学路、主要交差点での街頭指導の実施 ・ランドセルカバーや交通傷害保険付きの黄色いワッペン等の配布
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる広報 ・広島市中心部自転車マナーアップキャンペーンの実施
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイルドシートの取り付け講習会の実施
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる広報 ・幟旗、ポスターの掲出（本庁舎、区役所、関連施設）

広島県教育委員会豊かな心育成課

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ○通知「平成30年春の全国交通安全運動の実施について」により、児童生徒に交通ルールを遵守させ、安全行動が実践できるようにするとともに、危険予測・危険回避能力を育成する交通安全教育の徹底を指導。 ○小学校新入生の交通事故未然防止に向けた啓発を実施。 ○平成30年春の全国交通安全運動について、児童生徒へ周知を図るため、ポスター及び交通安全広報誌「交通ひろしま」を配付。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○通知「学年末及び学年始めにおける児童生徒の指導等生徒指導の充実について」により、道路交通法の改正に伴う「自転車運転者講習」の施行や「自転車安全利用五則」の周知徹底を指導。

広島県警察

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ○通園・通学時間帯における交通安全指導 ○通学路における交通指導取締り ○速度超過・横断歩行者妨害等の検挙 ○サボカーSの普及啓発
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車利用者への交通ルールの周知 ○悪質・危険な行為の指導検挙 ○参加・体験・実践型の交通安全教育の推進 ○学校等と連携した街頭指導の実施
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる媒体を使用した広報啓発活動の推進 ○「シートベルトコンビンサー」等を利用した参加・体験・実践型の交通安全教育の推進 ○高速道路等での交通指導取締り
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ○運転者本人の取締り強化 ○飲酒周辺三罪への捜査の徹底 ○「飲酒体験ゴーグル」等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育の推進 ○「ハンドルキーパー運動」「飲酒運転根絶宣言店登録事業」「飲酒運転根絶モデルビル」の広報啓発
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ○「点ける 広島県」ライト点灯運動の周知徹底 ○高速道路の特性を踏まえた交通安全教育・広報啓発活動の推進 ○交通情報板等を活用した広報啓発活動の実施

健康福祉局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<p>関係団体（社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会等）に対し、今回の運動の基本の推進項目について周知する。</p>
○自転車の安全利用の推進	
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	

広島県土木建築局道路整備課

重点実施項目	実施内容
○その他	○広報・啓発活動 ○交通安全施設の点検・整備, 道路パトロール

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	・小学校・幼稚園等での踏切安全教室による啓発活動の実施 ・通園・通学時間帯における要注意踏切での幼児・児童にたいする交通安全指導活動を実施。 ・子どもや高齢者に対する思いやりのある運転の指導を徹底する。
○自転車の安全利用の推進	・自転車利用時に対する交通ルール・マナーの周知と遵守の徹底。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	・全ての座席においてのシートベルト着用の指導, 周知徹底とその効果の理解促進。
○飲酒運転の根絶	・飲酒運転の悪質性・危険性の理解や行為是正されるための教育の推進。 ・職場における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進。
○その他	・管内の踏切設備及び各種設備の点検を実施する。 ・踏切非常ボタンのいたずら, 線路への置石等による妨害を防止するために, 学校等に対し指導教育の依頼を実施する。 ・自動車学校, 企業, 各種団体等に対し踏切事故防止の協力要請を実施する。

西日本旅客鉄道株式会社 岡山支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	・広島県内の主要駅にポスターを掲出し, 県民の皆様にも運動の展開を図る。
○自転車の安全利用の推進	・業務用自転車使用者に対し, 早めのヘッドライト点灯, 携帯電話の使用禁止を周知
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	・業務用自動車の乗務前に注意喚起
○飲酒運転の根絶	・業務用自動車の乗務前に注意喚起 ・飲酒時は車両の運転を行わないよう注意喚起

西日本高速道路㈱中国支社

重点実施項目	実施内容
○その他	・休憩施設 (SA・PA) 等でのポスター掲示, チラシ掲示 ・休憩施設 (SA・PA) 等での交通安全キャンペーンの実施 ・懸垂幕, 横断幕による安全啓発 ・情報提供装置による安全啓発

広島県道路公社

重点実施項目	実施内容
○その他	・道路情報表示板等への「春の全国交通安全運動実施中」の表示 ・管理事務所での啓発ポスターの掲示

広島高速道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	○情報提供の推進 社屋の掲示板等において、情報提供を行う。
○自転車の安全利用の推進	○情報提供の推進 社屋の掲示板等において、情報提供を行う。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	○多様な情報提供の推進 HPや各種広報媒体を用いて、交通安全に関する情報提供を行う。
○飲酒運転の根絶	○多様な情報提供の推進 HPや各種広報媒体を用いて、交通安全に関する情報提供を行う。 ○職員及び委託業務従事者への教育の徹底 職員等に対して行っている「安全教育」や「酒気帯び確認」などの対策を継続するとともに、委託業務従事者に対しても交通安全教育を徹底する。
○その他	○多様な情報提供の推進 HPや各種広報媒体を用いて、交通安全に関する情報提供を行う。

(公財)広島県交通安全協会

重点実施項目	実施内容
○共通項目	1 広報活動の推進 (1) 広報紙「交通ひろしま」、ポスター、チラシなどの各種資料による広報活動 (2) ラジオによる広報 中国放送で各警察署交通担当官によるおはようラジオ「今日も一日交通安全」 (3) 中国新聞・朝日新聞広告による広報 (4) 交通安全教室、講習会等の開催 ○ 子供・高齢者を対象とした交通安全教室の開催 ○ 交通安全教育車「ヒコア号」の運用 (5) 教育教材等の貸出（ビデオ等） ○ 交通安全ビデオ・DVDの貸出（随時） ○ 反射材及び実験用資器材の貸出（随時） (6) 街頭指導、啓発活動 ○ 交通安全運動に伴う街頭指導 ○ ひろしまセーフティープラザによる啓発活動 (7) 交通安全行事の実施、参加 ○ 交通安全運動開始式の参加 (8) 交通安全体験車「ヒコア号」の派遣 ○ 車載機器による体験型シミュレーションで交通ルール、身体的機能を認識させ、交通事故防止に役立ててもらおう。
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	○ 街頭指導、啓発活動 ・交通安全運動に伴う街頭指導 ・ひろしまセーフティープラザによる啓発活動
○自転車の安全利用の推進	○ 各種講習会、交通安全教室等の実施 県内各地において、自転車の街頭整備点検・指導、自転車の安全な乗り方教室等、自転車の安全利用等に関することを重点とした交通安全講習や自転車の安全な乗り方教室を開催する。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	○ 各種講習会、交通安全教室等の実施 県内各地において、運転者に対する講習、二輪車・四輪車の実技講習等各種交通安全講習や交通安全教室を開催する。 シートベルト着用やチャイルドシートの重要性、有効性に関することを重点とする。
○飲酒運転の根絶	○ 街頭指導、啓発 ○ 飲酒運転根絶宣言店の拡大及びハンドルキーパー運動の推進 ○ 交通安全運動に伴う「飲酒運転撲滅」の街頭広報
○その他	○ 反射材用品着用促進の街頭キャンペーン 反射材用品及び啓発チラシの配布 ○ 高齢者世帯の訪問活動を通じて反射材を配布し、普及させる。 ○ 高齢者を対象とした交通安全教室等において、反射材の効果等の体験

一般社団法人広島県安全運転管理協議会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	○他の世代に対して、子供や高齢者の特性を理解させ、運転中に高齢歩行者を認めた際の注意事項、特に危険予測と回避の徹底など、交通安全意識の向上を図る。 ○子供、高齢者の家庭では、安全確認の励行、夜間・薄暮時における反射材用品を身に付けさせるなど、交通安全意識の高揚を図る。 ○高齢運転者に対しては、身体機能の変化を自覚させるとともに、安全運転に必要な知識・技能の再確認などにより、危険を意識した運転を心がけさせる。 また、操作ミス等による交通事故の防止に効果のある、安全運転サポートカー（サポカーS）に対する理解と普及促進を図る。
○自転車の安全利用の推進	○自転車利用者に対して、自転車は「車両」であるという認識や車両運転者としての規範意識の醸成を図り、交通ルールの遵守と交通マナーアップ意識の高揚を図る。 ○薄暮時、夜間におけるライト点灯や反射材用品の活用などによる、交通事故防止対策を推進する。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	○シートベルト、チャイルドシートの着用の必要性和効果を理解させ、正しい着用を徹底する。
○飲酒運転の根絶	○飲酒運転の犯罪性、危険性、重大性等を訴えるとともに、家庭における規範意識の確立を図ることで、二日酔いを含めた飲酒運転の根絶を図る。
○その他	○地区協議会に対し、運動の効果的な推進と事業所における取組みの強化について要請文を发出する。 ○運動の開始式、街頭キャンペーン等を通じて、本運動の広報・啓発活動を展開する。 ○機関誌（安全運転管理「ひろしま」）、ホームページ、メール発信等により運動の周知を図る。 ○交通安全教育教材（DVD、飲酒ゴーグル等）の貸出による事業所での活動を支援する。

（一社）広島県指定自動車学校協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	・高齢者講習の際、高齢者事故の現状を説明し、反射材の活用、早めのライト点灯等指導教養を図る。 ・街頭における交通指導、学校周辺における見守り活動を推進する。 ・高齢者交通安全教室、親子交通安全教室等を開催し、実地を交えた効果的な交通事故防止の指導を行う。
○自転車の安全利用の推進	・地域交通安全センターとして、児童・生徒・高齢者を対象とした「自転車安全教室」を積極的に開催する。 ・各種イベント、学校周辺での街頭活動に積極的に参加し、自転車の運転指導を推進する。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	・地域の交通安全運動等の各種イベントに積極的に参加し、シートベルトコンビンサーによるチャイルドシート&シートベルト衝突衝撃体験等交え、正しい着用の推進を図る。 ・街頭活動を積極的に推進し、チラシの配付、口頭指導等シートベルト着用の推進を図る。
○飲酒運転の根絶	・企業研修、教習修了者等を対象に、飲酒運転の悪質性、危険性の指導教養をするとともに、「酒酔いゴーグル」を着装、危険性を体験させ、飲酒運転の根絶を推進する。 ・チラシ、大型モニター、卒業生に対する手紙の发出等飲酒運転根絶の広報啓発活動に努める。
○その他	・交通安全運動の幟旗、各教習車両への「交通安全運動ステッカー」の掲示、ポスター貼付等交通事故防止への意識を高める。 ・警察、各自治体、町内会等が行う、交通安全運動への各種イベントに積極的に参加する。

広島県交通安全母の会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	・幼児、児童、生徒の登下校時の見守り、あいさつ運動を行う

広島県二輪車普及安全協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> 傘下会員、二輪車販売店にてバイクの安全な乗り方の小冊子、チラシ等の啓発物を配布し安全指導を実施 子どもと高齢者に対し思いやりを持った安全運転を励行を推進
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 二輪車販売店店頭・街頭で安全指導 自転車安全利用五則の周知徹底 自転車の安全性能の確保 安全点検実施（整備不良車・改造車の指摘 復元指導）
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 全ての座席において、シートベルトの着用義務の周知徹底 全ての同乗者のシートベルト着用を確認後の運転を実行
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ポスターの掲示等で職員・来訪者へ飲酒運転防止を訴求 宣誓書を作成「飲酒運転は絶対しない、させない」を徹底 「ハンドルキーパー運動」の推進実行 飲酒運転の悪質性・危険性、反社会的行為であることの周知徹底
○その他	<ul style="list-style-type: none"> 春の全国交通安全運動告知 新聞広告に協賛 中国新聞朝刊 傘下会員、地区二輪車普及安全協議会（県下31地区）へ運動実施要領、ポスター・チラシ・バイクの安全な乗り方小冊子等の配布物及び運動の重点の案内文送付、安全運動活動を依頼 各地区において、関係機関と連携し、街頭での交通安全PR活動に参加 街頭でバイク・自転車の無料安全点検の実施

日本自動車連盟広島支部

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ドライバーズドックを使用して、ドライバーの視機能を診断し、加齢等による経年変化を実感することによって日常の運転に役立てていただく ボランティアグループによる音楽を活用した幼児向け交通安全教室の実施 イベントでの子ども安全免許証発行
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 中学校、高等学校からの依頼に基づく交通安全講習会での啓発イベント及び講習会でのJAF製作リーフレット（自転車ルールブック）の配布
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> シートベルトコンビンサー（体験車）等にてシートベルトの効果を体験し、正しい着用の必要性について指導・啓発 JAF会員向けに広告にて広報し、チャイルドシート取付チェックを実施
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> 企業、団体等からの依頼に基づく交通安全講習会での啓発イベント及び講習会での飲酒体験ゴーグルの活用
○その他	<ul style="list-style-type: none"> 事務所内外に幟旗・ポスターの掲示と連盟車両に『交通安全運動実施中』のマグネットステッカーを貼り運動の広報

（公社）広島県バス協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	○「社会的使命の自覚」（子ども、高齢者の保護。周囲の状況を確認し、安全・安心が我々の絶対の使命と自覚しよう。）を促す資料を作成・配布する。 ○車内事故防止キャンペーンを実施し、併せて、ポスター掲示等利用者への啓発活動を行う。
○自転車の安全利用の推進	○「交差点での事故防止」（危険予測し減速、徐行一旦停止。歩行者と二輪車の安全確保）を促す資料を作成・配布する。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	○「貸切バスシートベルト着用徹底」を促すリーフレットを貸切バスの座席ポケットへ備え付け及びシートベルトの正しい着用を促すアナウンスの徹底。
○飲酒運転の根絶	○「飲酒運転の撲滅」（飲酒の体を与える影響を再認識。飲酒に関する社会の動向を周知。）を促す資料を作成・配布する。 ○日本バス協会作成「飲酒運転防止対策マニュアル」に沿って、実施状況の点検を行う。 ○運転者に飲酒運転等を行わせないための安全対策の実施状況の点検を行う。
○その他	○年間スローガン「プロとしての誇り・責任を持ち、みんなの安全・安心守ります。」の入った懸垂幕等の掲出する。

一般社団広島県タクシー協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	○ 通学路等における児童や高齢者の特性を理解し、保護意識の醸成と思いやり運転の励行 ○ 高齢運転者標識の表示車両に対する保護義務の周知徹底 ○ 夕暮れ時の早めの前照灯点灯・原則上向きライト点灯
○自転車の安全利用の推進	○ 自転車利用者の特性を理解し、交通安全へ配慮した思いやり運転の励行
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	○ 乗客に対し、必ずシートベルトを着用するよう協力を求める。 ○ シートベルト着用のステッカーを車内に貼付する。
○飲酒運転の根絶	○ アルコール検知器を用いた点呼時の確実な検査を実施する。 ○ 飲酒を伴う会合等のハンドルキーパー運動と運転者への酒類提供禁止等の自主的な飲酒運転防止の啓発促進
○その他	○ 過労運転防止のための運行管理の徹底 ○ 夕暮れ時の早めの前照灯点灯（反射材等による早期認識） 原則上向き点灯（こまめな切り替え） ○ 違法駐車排除、交通安全運動の周知のための巡回指導

広島県個人タクシー協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	・事故防止に関する広報 ・繁華街、繁忙期の街頭指導 ・高齢者用運転適性診断の受診と活用
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	・注意及び保護意識の徹底を図るための広報活動
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	・シートベルト着用に関する広報 ・研修会や各種行事の機会をとらえ、シートベルトの着用徹底を図る着用義務化や効果について周知徹底を図る。
○飲酒運転の根絶	・アルコール検知器によるチェックの完全励行 ・安全教育研修会の開催 ・防止に関する広報及びポスターの掲示の実施
○その他	・子供の保護意識の徹底を図る。

(公社) 広島県トラック協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	○社会貢献活動の実施（横断旗500本を作成し、警察署に寄贈後、県内小学校に配布） ○社会貢献活動の実施（チラシを年間15万部作成し配布） ○交通危険箇所等における、交通弱者にやさしい運転の徹底を図る。
○自転車の安全利用の推進	○広報活動の推進（チラシ・安全グッズの作成配布） ○交通関係機関合同による街頭キャンペーンを活用した広報活動の推進を図る。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	○事業用貨物自動車乗務中における、確実なシートベルト装着意識の徹底を図る。 ○乗務員家族を含め、マイカー運転時の全席シートベルト装着とチャイルドシート活用の推進を図る。
○飲酒運転の根絶	○各事業所運行管理者等による点呼時の確実なアルコールチェックの実施を再度徹底する。 ○安全教育等を通じ、「飲酒運転をさせない。許さない土壌。環境づくり。」の推進と飲酒運転根絶気運を醸成する。 ○「ハンドルキーパー」の推進を図る。
○その他	○中国新聞等の広報媒体を活用した広報活動の実施 ○交通安全幟旗を会員事業所に掲出した広報活動の実施 ○広報誌「ひろしまトラック広報」による広報活動の実施 ○自治体等関係機関団体と共同した安全運動出動式等の積極的参加 ○協会支部及び関係機関団体が開催する街頭キャンペーンへの積極的参加

(公財) 広島県老人クラブ連合会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	春の全国交通安全運動の実施について、広島市を除く県内22の市町老人クラブ連合会へ文書で周知するとともに、当会ホームページに啓発チラシ及び実施要項を掲載し、会員等への周知を図る。
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止	
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	
○その他	

自動車安全運転センター広島県事務所

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	○ポスター・チラシの掲示 事務所窓口及び勸奨業務申請コーナーの掲示板に「春の全国交通安全運動」のポスターを掲示し、申請者等に対し、平成30年春の全国交通安全運動の周知に努める。 ○事務所窓口及びS Dカード勸奨業務時に、安全運転、交通事故防止の呼びかけを実施する。 ○電話問い合わせ時等における呼びかけ 電話による問い合わせ時においても交通事故防止の呼びかけを実施する。
○自転車の安全利用の推進	
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	